

令和6年度子どもたちへの吹奏楽普及推進事業（吹奏楽合同鑑賞会）

委託事業者選定結果について

大阪市教育委員会では、子どもたちへの吹奏楽普及推進事業（吹奏楽合同鑑賞会）の実施にあたり、公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定するため、外部の有識者等からなる選定会議を設置し、審査を行いました。その結果を踏まえ、このたび次のとおり委託予定事業者を選定しました。

1 委託予定事業者

・ 名 称 公益社団法人 大阪市音楽団

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 選定会議・審査経過の概要

（1）申請の経過

公募開始 令和6年3月18日

申請受付期間 令和6年4月12日～4月22日

（2）審査の経過

第1回選定会議（書面決議） 令和6年3月5日～3月12日

第2回選定会議 令和6年5月10日

（3）審査内容及び選定結果

応募事業者 2団体

応募事業者からの企画提案書及びプレゼンテーションにより審査を実施し、審査基準に基づき、各委員が提案内容等の採点を行った結果、最低基準を満たし、総合点数の高い、上記の者を委託事業者として選定しました。

(各得点は平均点)

評 価 項 目	配点	A 社	B 社
①事業理念	(10 点)	9.0	9.3
②事業内容	(45 点)	35.0	40.3
③事業実施体制	(20 点)	14.3	17.7
④応募団体に関する事項	(15 点)	12.0	14.3
⑤経費積算の妥当性	(10 点)	7.0	8.7
合計	(100 点)	77.3	90.3

4 選定会議 委員名・役職（五十音順）

内海 和夫 （関西大学 非常勤講師）
志村 聖子 （相愛大学 准教授）
田中 博 （大阪府吹奏楽連盟 副理事長）

【担当】

大阪市教育局事務局
生涯学習部生涯学習担当
電話：06－6539－3347